

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無		電話	042(769)8355
担当部課名	保健福祉部	障害福祉課		
事務事業名	知的障害者施設入所措置費		事業コード	11310

1 総合計画における位置づけ

政策名	第1章	安心して生活できる福祉社会をつくります	事業開始年度
基本施策名	第3節	障害者の自立支援と社会参加	~63年度
施策名	第1施策	自立した生活を実現するための環境づくり	

2 実施根拠及び関連法令等

知的障害者福祉法

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
知的障害者福祉法に基づき、施設に入所措置を行い知的障害者の更生に必要な訓練等を実施		利用を希望する知的障害者のうち更生相談所で認められた者	
		対象数	611人(平成14年4月1日)
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
利用者数 更生施設入所 233名 750,993,745円 (津久井やまゆり園 他43施設) 更生施設通所 152名 236,317,104円 (第三陽光園 他6施設) 授産施設入所 11名 41,762,973円 (秦野精華園 他5施設) 授産施設通所 140名 186,671,720円 (第一松が丘園 他10施設) 十愛病院 2名 1,190,640円 役務費 681,147円 調理員等衛生管理事業 496,860円		「相模原市障害者福祉計画」の中で、「障害福祉施設の充実」と位置付けられている。	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度~年度
		なし	

4 評価指標

指標名	措置状況		
指標式	措置者数(実績)/措置利用希望者数(実績)×100 (措置者数)		
指標設定の意図	措置利用希望者の措置状況を把握するため		

5 目標と実績

[金額単位：千円]

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標	84	81	a 86	b 100	100
指標			c	d	
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額	1,155,410	1,199,526	1,218,115	1,341,586
	人員・時間数	3,058H	3,124H	3,388H	3,898H
	人件費	12,782	13,058	13,948	16,293
	その他経費	0	0	0	0
	合計	1,168,192	1,212,584	1,232,063	1,357,879
特定財源	616,967	640,485	650,137	714,423	704,456

6 個別評価

(1) 達成度…目標をどれだけ達成したか		
評価	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 86.0%
B ▼	B : 一部達成していない(100%> 80%)	
	C : 達成していない (80%>)	
	$\frac{a}{b} \times 100 = \frac{86.0}{100.0} \times 100 = 86.0\%$	$\frac{c}{d} \times 100 =$
理由 :	措置されていない待機者がいるため。	
(2) 必要性…時代変化に適応した事業内容か		
評価	A : 適応している	理由 : 経済的・心身の状況及び環境などの理由で、在宅介護を行えない家庭または継続して在宅介護を行うことが難しい家庭にとって、継続して必要とされる事業である。
A ▼	B : 一部適応していない	
	C : 適応していない	
(3) 経済性・効率性…費用対効果は妥当か		
評価	A : 妥当である	理由 : 国・県・市からの措置費は一定の基準に基づき決定されており、他に利用者本人及びその扶養義務者の負担能力に応じて、入所のための費用を徴収している。
A ▼	B : 一部妥当でない	
	C : 妥当でない	
(4) 事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か		
評価	A : 代替の可能性ない	理由 : 事業の性質上、知的障害者福祉法に基づく入所措置事業なので市で実施することが適当である。
A ▼	B : 代替の可能性低い	
	C : 代替の可能性高い	
(5) 市民満足度…対象市民の満足は得られているか		
評価	A : 満足できる	理由 : 各施設の定員は限られており、必ずしも希望者全員を措置できるわけではない。
B ▼	B : 一部満足できない	
	C : 満足できない	
(6) 有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か		
評価	A : 有効である	理由 : 事業の性質上、有効である。
A ▼	B : 一部有効である	
	C : 有効でない	

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 知的障害者施設への入所措置は、必要に応じて行われるため。
	<p>コスト改善余地</p> <input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	<p>説明 :</p> 措置費の金額は国で定められている。

7 総合評価

評価	AAA ▼	他自治体の類似事業との比較	知的障害者福祉法で定められた基準に基づき事業を実施しているため、他自治体と大きな差異はない。
今後の進め方			
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	平成15年度より措置制度から支援費制度に移行されるため、制度の変更が必要とされている。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--